

# 平成30年7月記者懇談会

日時 平成30年7月27日（金）

午前10時30分

場所 政策会議室

## 1 市長あいさつ

## 2 市政記者クラブからの質問事項

（幹事社 東愛知）

なし

## 3 市からの発表事項

（1）職員の懲戒処分について

（秘書人事課）

## 4 その他

資料提供・情報提供

（1）お試し移住体験の開始について

（企画政策課）

## 5 行事予定表

次回開催日 8月27日（月）午後2時

# 報道機関発表資料

(新城市)

提出日	平成30年7月27日	
担当課・室	企画部 秘書人事課	
担当職・氏名	課長	鈴木 隆司
連絡先（電話）	(0536) 23-7619	
連絡先（FAX）	(0536) 23-8388	
(メールアドレス)	hishojinji@city.shinshiro.lg.jp	

件名	職員の懲戒処分について①
----	--------------

## 内容

### 1 事件の概要

平成30年6月14日、本市市民病院の臨床検査技師が通勤途中の豊川市内で原付バイクと衝突事故を起こしたにもかかわらず、その場で直ちに救護措置をとらなかったうえ、警察への通報も怠ったことから、同日、豊川警察署に、自動車運転死傷行為処罰法違反（過失運転死傷）と道路交通法違反（ひき逃げなど）の容疑で逮捕された。

#### 《逮捕後の経過》

6月20日、拘留先の豊橋署内で面会予約が取れたので、逮捕後初めて本人との面談を行った。割当られた面談時間が短時間であったことから、ひき逃げ事件を行ったか否かについて確認を行ったところ、本人が間違いないことを認めた。

7月3日、家族より、本日起訴された旨と、保釈申請中であるので本日中に保釈が認められそうだと連絡が入る（同日、夕刻に保釈）。

7月5日、起訴事実の確認のため自宅で本人と面談を実施した。起訴事実は全て認め、争う意思がないことを確認した。

上記のとおり、ひき逃げ事件に係る起訴事実について本人から確認ができたことから、今回の懲戒処分に至った。

### 2 職員の所属、職名、年齢、性別

新城市民病院臨床検査課 臨床検査技師 27歳 男

### 3 処分の種類及び程度

交通事故・交通法規違反 【停職6月】

### 4 処分年月日

平成30年7月26日（木）

# 報道機関発表資料

## 5 処分理由

交通事故・交通法規違反

全体の奉仕者たる公務員としてあるまじき行為であるとともに、特に人の命を守るべき医療従事者として、あってはならない行為であり断じて許しがたい。

さらに、当該行為によって、市並びに市民病院の信用を著しく失墜させた責任は極めて重大であることから、重き処分は免れないものとする。

ただ、逮捕後は速やかに、本人はもとより家族も含め、被害者に対し誠意ある謝罪に努めた結果、被害者本人から「減刑嘆願書」が検察あて提出されたことは考慮すべき点である。

以上のことから、地方公務員法第29条第1項に規定する懲戒処分のうち、本市の処分基準に照らし「停職6月」としたものである。

## 6 再発防止に向けた取り組み

今回の事件を受け、病院長から院内の全職員に対して改めて、全体の奉仕者たる公務員としての高い倫理観を持ち、特に医療従事者であることを肝に銘じ、交通事故等の人命に関わる現場に遭遇した場合は救護措置を最優先した行動をとるとともに、交通事故・交通違反を起こさないよう安全運転に心掛けるよう徹底するところである。

また、行政職をはじめとして保育職・消防職に対しても、全体の奉仕者たる公務員としての高い倫理観を持ち、交通事故・交通違反を起こさないよう安全運転に心掛けるよう徹底するところである。

# 報道機関発表資料

(新城市)

提出日	平成30年7月27日	
担当課・室	企画部 秘書人事課	
担当職・氏名	課長	鈴木 隆司
連絡先（電話）	(0536) 23-7619	
連絡先（FAX）	(0536) 23-8388	
(メールアドレス)	jinji@city.shinshiro.lg.jp	

件名	職員の懲戒処分について②
----	--------------

## 内容

### 1 事案の概要

平成29年7月10日、本市こども園の保育士が豊川市内で追突事故を起こしたにも関わらず、所属園及び人事担当課へ「追突された」と虚偽の報告を行ったもの。

事故直後、本人が医療機関を受診したが、その後、その治療費の支払いに係る手続きを一向に進めなかったことから6月上旬にその理由を追及したところ、追突事故内容が虚偽であったことを自供したため発覚した。

\*事故に係る警察への手続きや相手方との損害賠償等は、同保育士が加害者として正しく処理が行われていることを関係書類から確認済。

### 2 職員の所属、職名、年齢、性別

健康福祉部こども未来課 保育士 29歳 男

### 3 処分の種類及び程度

交通事故・交通法規違反 【減給1/10・2月】

### 4 処分年月日

平成30年7月26日（木）

### 5 処分理由

交通事故・交通法規違反

全体の奉仕者たる公務員としてあるまじき行為である。また、起こした事故について職場へ虚偽の報告をしたことは許しがたい行為である。

ただ、事故の相手方へは誠実に対応し、示談が成立していることが確認できており、その点は考慮すべきと考える。

以上のことから、地方公務員法第29条第1項に規定する懲戒処分のうち、本市の処分基準に照らし「減給1/10・2月」としたものである。

# 報道機関発表資料

## 6 再発防止に向けた取り組み

今回の件も含め、全職員に対し全体の奉仕者たる公務員としての高い倫理観を持ち、交通事故・交通違反を起こさないよう安全運転に心掛けるよう徹底するところである。

# 報道機関発表資料

(新城市)

提出日	平成30年7月27日	
担当課・室	企画政策課	
担当職・氏名	課長	加藤千明
連絡先（電話）	(0536) 23-7620	
連絡先（FAX）	(0536) 23-2002	
（メールアドレス）	kikaku@city.shinshiro.lg.jp	

件名	お試し移住体験の開始について
----	----------------

## 内容

都会に近い高原で、移住を体験してみませんか？

澄んだ空気の中で子育てをしたい、農業を営みながら暮らしたいなどの理由で新城市を移住先として考えている方などを対象に、下記のとおり実施しますのでご案内します。

### 記

#### 1 お試し移住体験の場所

新城市作手高里地内長者平団地お試し住宅（トレーラーハウス）

#### 2 お試し移住開始日

平成30年8月1日（水）から平成31年3月31日（日）

#### 3 体験のための主な条件

※詳細な条件等は、別添チラシをご覧ください。

##### (1) 対象者

- ・新城市への移住または二地域居住を検討している方
- ・長者平団地の購入を検討している方

##### (2) 体験費用

無料

但し、体験期間中の食費等の生活費や当市への交通費は体験者の負担になります。

##### (3) 体験可能期間

1泊2日から最大1週間まで（体験時期により異なります。）

##### (4) 利用申込及び利用決定

利用希望日の1週間前までに「新城市お試し住宅利用申込書」に身分証明書の写しを添付の上、提出してください。（郵送、メール）

当市において、書類審査を行います。

#### 4 その他

体験利用が始まる前に、地域住民と報道関係者の皆様を対象に、**お試し住宅（トレーラーハウス）内覧会**を開催します。

- ・内覧会開催日時 平成30年7月29日（日）午前10時から正午まで  
実際にお試し住宅内に入ることができます。

# 報道機関発表資料

○お試し住宅（トレーラーハウス：イメージ）

【外観】



【内装】



※ 内部の写真 2



○長者平団地について

平成 14 年度に新城市作手高里に「長者平団地」を造成し、現在 20 区画を分譲中です。

各区画の状況は、販売価格で 6,624,000 円～9,851,000 円、面積で 326.80 ㎡（98.85 坪）～416.61 ㎡（126.02 坪）となっており、お求めやすい価格帯で販売しています。

【場所】



愛知県新城市

つくでちょうじゃひら

# 作手長者平団地

お試し住宅

はじめました～

住居はお洒落なトレーラーハウス。  
作手の魅力を体験してみませんか。

## 利用者要件

- 新城市への移住または二地域居住を検討している方。
- 長者平団地の購入を検討している方。

## 利用期間

- 1泊2日～1週間以内
- ※8月～12月は2泊以内
- ※1月～3月は1週間以内

## 利用の流れ

- ① 利用希望日の1週間前までに「新城市お試し住宅利用申込書」に身分証明書の写しを添付し市長へ提出する。
- ② 書類審査後、利用決定通知書が届きます。
- ③ 利用決定通知書と寝具等の必要備品を準備し、利用日に愛知県新城市作手長者平へGO！
- ④ トレーラーハウスのカギを受け取り、お試し居住体験スタート！！

受付及び問合せ先

作手総合支所地域課

〒441-1492 愛知県新城市作手高里字繩手上60番地

☎0536-37-2259

✉tkd-tiiki@city.shinshiro.lg.jp

新城市役所企画政策課

〒441-1392 愛知県新城市字東入船115番地

☎0536-23-7620

✉kikaku@city.shinshiro.lg.jp

## 体験住宅の場所

新城市作手高里 長者平団地内

## 利用要件

新城市への移住または二地域居住を検討している方。  
長者平団地の購入を検討している方。

## 利用申込

利用を希望する者は、利用希望日の1週間前までに「しんしろトレーラーハウス利用申込書」に身分証明書の写しを添付し郵送又はメールにて提出してください。

※申請書は新城市ホームページから入手してください。

## 利用決定

利用申請書を受理したときは、書類選考を行い、利用決定通知を送付します。なお、利用決定は申込順とします。

※申請内容について、お電話で詳しく伺うことがあります。

## 利用期間

1泊2日～1週間以内  
※8月～12月：2泊以内  
※1月～3月：1週間以内

## トレーラーハウス利用料

無料

## 備付備品

電化製品	エアコン、冷蔵庫、IHコンロ、照明
家具類	ロフトスペース、テーブル
調理器具	調理道具、食器（紙・プラスチック製）
その他	インターネット設備完備
寝具等	無し（利用者が持参：ロフトスペースで就寝可能）



## 利用者の遵守事項

- (1) 火気の取扱いに十分注意すること。(室内及び敷地内)
- (2) 留守や就寝時に施錠をし、住宅を善良に管理すること。  
また、鍵を紛失したときは、速やかに市に報告すること。
- (3) 備付の備品等を適切に取り扱うこと。
- (4) 近隣住民の迷惑となる行為は禁止とする。
- (5) 利用者の責による修繕や清掃が必要な場合は、その経費を負担すること。
- (6) 利用中で出たゴミは全て持ち帰ること。
- (7) ペットの同伴は禁止とする。
- (8) 退去時は、利用者により掃除を行い、現状に復する。
- (9) 室内は禁煙とする

## 利用決定の取り消し

体験住宅としての使用にふさわしくない行為があった場合、利用決定を取り消しすることがあります。

## 事故免責

トレーラーハウスが通常有すべき安全性を欠いている場合を除き、当該住宅内又は住宅周辺で発生した事故に対して、市はその責任を負わないものとする。



平成30年 8月

## 新 城 市 長 日 程 予 定 表

新城市

作成現在日：平成30年7月25日

日	曜日	時 間	行 事	場 所		
1	水	14 : 00	9月補正予算査定	新城	本庁舎	政策会議室
		17 : 30	株式会社総合開発機構 創立50周年感謝の会	豊橋	ホテルアークリッシュ豊橋	5階 ザ・グレイス
2	木	9 : 00	市政経営会議	新城	本庁舎	政策会議室
		13 : 10	平成30年度 東三河縦貫道路建設促進期成同盟会 要望活動	豊橋	東三河総合庁舎	2階 大会議室
		14 : 00	国道151号一宮バイパス事業促進要望会	豊橋	東三河総合庁舎	2階 大会議室
		15 : 00	東三河市町村長会議	豊橋	豊橋市役所	政策会議室
3	金	11 : 00	要望活動	東京	省庁他	
4	土					
5	日	8 : 30	第13回夏季新城市民体育大会 総合開会式	新城	県営新城総合公園	野球場
6	月	13 : 30	新城土木事業整備促進協議会 総会	新城	本庁舎	4階会議室
		15 : 00	豊川改修促進協力会 総会	新城	本庁舎	4階会議室
7	火	13 : 00	要望活動	名古屋	愛知県庁	
		17 : 30	豊川ビジョンリサーチ・奥三河ビジョンフォーラム 合同例会	新城	新城観光ホテル	東館
		19 : 15	豊川ビジョンリサーチ・奥三河ビジョンフォーラム 懇談会	新城	新城観光ホテル	東館
8	水	10 : 00	東三河広域連合 8月定例会	豊橋	豊橋市役所	議場
9	木	10 : 00	東三河広域連合 8月定例会	豊橋	豊橋市役所	議場
		16 : 00	ハクヨグループ創業100周年感謝の集い	豊川	豊川文化会館	大ホール
10	金	9 : 00	市政経営会議	新城	本庁舎	政策会議室
		15 : 00	山村問題懇談会	東栄	グリーンハウス	
11	土					
12	日					
13	月	11 : 30	新城納涼花火大会 安全祈願	新城	青年の家	上段広場他
		17 : 50	新城納涼花火大会	新城	桜淵公園	
14	火	18 : 00	市内盆行事	市内		
15	水	18 : 00	市内盆行事	市内		
16	木					
17	金	9 : 30	新城市功労者表彰審査会	新城	本庁舎	政策会議室
		13 : 30	平成29年度決算審査意見書の提出	新城	本庁舎	市長室
18	土	8 : 30	東海理化旗 ゼット杯争奪 開会式	新城	県営新城総合公園	野球場
		13 : 00	第29回新城新能	新城	新城文化会館	小ホール
19	日					
20	月	10 : 55	建設委員会県内視察	新城	新城設楽建設事務所	2階会議室
21	火	14 : 00	愛知県市長セミナー	兵庫	ホテル日航姫路	
22	水	9 : 30	愛知県市長セミナー	兵庫	パピオスあかし	
23	木	10 : 30	新城市交通安全推進協議会	新城	新城市消防防災センター	災害対策本部室
		14 : 20	平成30年度 新城市教職員会 総会	新城	新城文化会館	小ホール
		17 : 30	平成30年度 新城市教職員会 情報交換会	新城	新城観光ホテル	東館
24	金	9 : 00	部長会議	新城	本庁舎	政策会議室
		13 : 30	平成30年度 第1回国民健康保険運営協議会	新城	本庁舎	4階会議室3
25	土	18 : 30	新城市医師会 納涼会	豊橋	ホテルアソシア豊橋	
26	日					
27	月	10 : 00	議案説明会	新城	東庁舎	議場
		11 : 00	議員への報告会	新城	東庁舎	委員会室
		14 : 00	記者懇談会	新城	本庁舎	政策会議室
28	火					
29	水	13 : 00	愛知県道路整備促進協力会 総会	名古屋	名古屋ガーデンパレス	
		10 : 30	新城ラリー協力依頼	名古屋	ミッドランドスクエア	
		13 : 30	平成30年度 第1回総合教育会議	新城	本庁舎3階	政策会議室
30	木	13 : 30	平成30年度 第1回総合教育会議	新城	本庁舎3階	政策会議室
		19 : 00	平成30年度 第6回若者議会	新城	東庁舎	議場
31	金	13 : 30	平成30年度 愛知県名古屋市道路利用者会議 第70回通常総会	名古屋	アイリス愛知	コスモス
		19 : 00	平成30年度 第6回若者議会	新城	東庁舎	議場